大村市政だより

発行所
長崎県大村市250番地
大村市役所
印刷所　つじ印刷所
定価　一部五円

大村市の人口
(2月末現在)

12,299	世帯	(△19)
55,828	人	(27)
男 26,854		(45)
女 28,974		(△18)

カッコ内は前月比
増 484　出生87　転入397
減 457　死亡41　転出416

16ミリ映写技術認定証の更新

十六ミリ映写技術認定証は三月末までに更新手続きを行なうことになっておりますので、継続、または再交付希望のかたは三月三十一日まで市教育委員会社会教育課へ認定証を提出してください。(市教委)

国民健康保険

被保険者証を4月から切替え
20日ごろにはお手もとへ

現在使用中の被保険者証は本年三月三十一日まで有効で、それ以後は使用できませんので、四月一日付で昭和三十七年度分の新しい被保険者証と切替えますからつぎのことに注意ください。

①新しい被保険者証は三月二十日ごろ町務連絡員を通じて送付いたしますので受領してください。

②被保険者証を受け取ったら被保険者の氏名、性別、生年月日などを確認のうえ誤りがあった場合は直ちに届け出をしてください。

③もし相当期間たっても、おてもとに到着しないときは保険衛生課へ申し出てください

④現在、社会保険、共済組合日雇保険、その他の保険の被保険者であるにもかかわらずこの被保険者証が送付されていない人、また生活保護開始後三カ月を経過している人は、被保険者証をもって急いで保険衛生課へ届け出てください

⑤昭和三十七年四月一日からは必ず新しい被保険者証を使ってください。

(イ)古い被保険証は無効となりますので、なるべく早く町務連絡員を通じて返してください。

(ロ)病院にかかるときは、必ず被保険者証を提出しなければなりません。もし提出しないと医療費全額が自己負担となります。

以上のような届をしないでそのまま放置すれば保険税がかかり、いろいろと面倒なことになりますので、ご注意ください(保険衛生課)

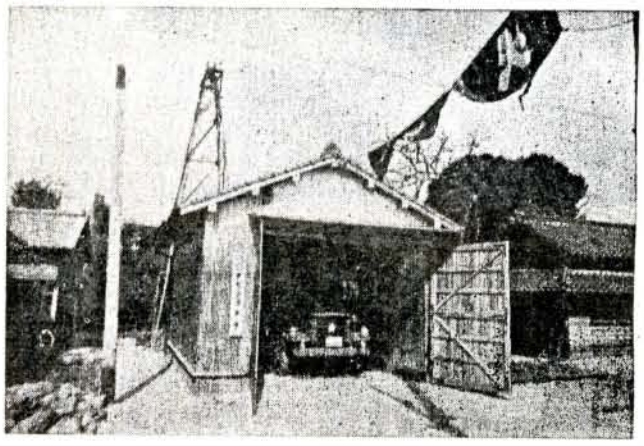

七分団車庫を新築

大村市消防団第七分団の車庫および詰所は地理的不便であり、車庫が狭かったため、乾馬場郷裏馬場(西大村小学校付近)に新築、三月十日完成しました。車庫は木造平家建三十四・六五平方メートル、詰所は木造平家建三十九・六平方メートルです。(消防本部)

〔〔写真は新らしくできた車庫〕

すんでいないかたは急いで
＝市県民税の申告＝

市県民税の申告はお済みになったでしょうか。申告のことについては市政だより二月上旬号から三月中旬号まで毎旬また各世帯に申告の説明書を配付して三月十五日までに申告されるようお知らせしております。

申告をされないと各種の控除ができませんので皆様が大変不利になられることも、お知らせにより、すでにご承知のことと思います。

もし、旅行、病気など、やむを得ない事情で期限までに申告できなかったかたは速やかに申告してください。(税務課)

家庭防火班も出動
本町で実際同様の消防演習

全国火災予防運動週間中の三月七日午前八時から「市内本町二、三丁目に火災が発生した」という想定で消火演習を行ないました。

この日は市消防団消防ポンプ自動車十一台、さらに陸上自衛隊大村部隊消防車一台、同竹松部隊消防車一台、海上自衛隊大村航空隊消防車二台計十五台と団員、隊員ら二百五十名が参加しました。

また消防車到着までの初期消防活動に本町二丁目家庭防火班も出動し、実際さながらの演習を行ない、今後の消火活動に役立つ大きな成果を収めました。(消防本部)

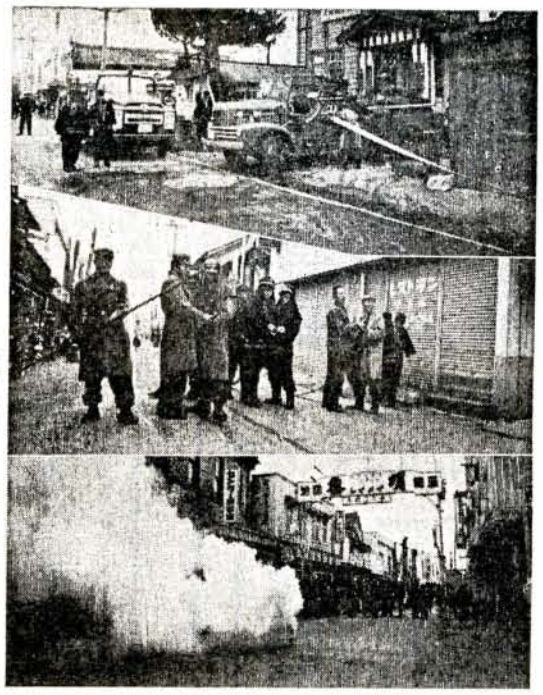

上＝給水準備完了、中・下＝放水準備が終ったところ

天皇陛下にカフスボタンを献上

昨年四月天皇皇后両陛下が本県を御巡幸の際本市にもお立寄りいただきましたが、その御巡幸記念に大村市長は真珠加工品カフスボタン一点(高島真珠製)を献上しましたところ、昨年十二月二日付で宮内庁から受納のうえ、天皇陛下へ差し上げた旨通知がありました。(庶務課)

四月の実弾射撃

大村部隊で実施する実弾射撃の四月分日程はつぎのとおりです(場所は池田射撃場)

3日～6日、9日～14日、16日～21日、23日～28日(庶務課)

5月から現金で納入
国民年金の滞納保険料

昨年四月から国民年金保険料の納付が始って一年を過ぎようとしています。昭和三十六年度分を三十七年五月以降に納入する場合には印紙で納めることができなくなり、納入告知書により現金を銀行の窓口に払込むことになりますから被保険者のみなさんは、つぎのことを知っていただき四月末日までに保険料を納めていただくようおすすめします。

保険料納入は遅れないように

国民年金は、加入しただけでは年金はもらえません。保険料を一、四、七、十の納期の月までに遅れないように納めていますと、思いがけない事故がおきたとき、障害、母子準母子の福祉年金がもらえます。

昨年四月から保険料を、納期内に納めておりますと本年五月からは、福祉年金よりも非常に多い額の拠出制障害、母子、準母子、遺児の年金がもらえますので、いままでの保険料はなるべく早く納め、これからの分は納期限までに納めてください。

五月になると督促状も出ることになります。

保険料は三十四才までは毎月百円ずつ、三十五才以上は毎月百五十円ずつです。

納入は前納か取まとめが有利

国民年金保険料を毎月または三カ月ごとに納めるのが面倒な人は、一定期間分の保険料を前納することができます

この場合割引されますので大変有利になります。婦人会や納税組合などで、まとめて納めると報償金がありますので、この方法をおすすめしています。

なお、滞納をなくするため係員を出向かせていますのでお伺いした際はぜひ納入してください。(福祉事務所)

保険料は、かかさず納期内に

恩給法改正による履歴申立書の提出

恩給法改正については昨年九月十日発行の市政だよりでお知らせしましたが、兵籍照合のための履歴申立書の提出時期を、若年停止の関係等により区分しているため、つぎのかたの大部分は提出を待っていただいておりますが、本年四月一日からつぎの要領により受付けますので提出してください。

なお大正七年以降生れのかたの提出時期は昭和三十八年四月一日から向う一年間でありますからそのかたは提出を待ってください

△提出期間　本年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで

△該当者　大正元年生れから大正六年までに生れたかた、または死亡者および明治生れのかたで、現在まで提出していないかた並びに

病年金受給者

なお、地域別の加算数については、この紙面に掲載できませんので省略しますが、右のいずれも旧軍人、旧準軍人および元陸海軍に属する軍属のうち判任官、同待遇の身分並びに外国政府職員期間のうち、法で定められたものの期間および文官の身分を有したもので、相互通算により加算され、普通恩給または扶助料の権利を有するものと思われるかたであり、公務死亡により恩給法の公務扶助料および戦傷病者戦没者遺族等援護法により遺族年金等を受けている事由と同一のものを除くかたです。(福祉事務所)

県農作物競作会で早田さんら入賞

県では昭和三十六年度農作物競作会を実施しましたが、大村市関係者の入賞者はつぎのとおりです。

【人参の部】1位早田虎蔵(原口郷五八九)2位松添豊作(森園郷四一)3位藤崎清(西大村)

【柑橘集団園品評会】3等平原保(荒瀬郷)

なお入賞者の表彰式が三月二十四日長崎市農協会館で行なわれることになっています

敬老院へ寄付

(36年10月～37年1月敬称略)

△交成会本部松本忠　雑誌交成五冊、古新聞三五〇キログラム　△池田住宅吉田政夫　石けん三二コ　△諏訪町溝上智彦　チリ紙一締　△池田住宅西野竹一　キャラメル三五箱　△諏訪町　守屋皓次　金一〇〇円　△鈴田専念寺婦人会　菓子三二袋　△某氏　金二〇〇円　△三城婦人会　アメ二・七キロ、古着一五枚　△県立園芸高校三年三浦クニ子ほか七名　クリスマスケーキ三個　△大村市中学生徒会　ミカン一〇キロ、菓子(大三袋、音楽慰問　△日本キリスト教団大村教会福重日曜学校　金一、九三四円　△諏訪町　井上時男　ミカン七キロ　△某氏　タバコ十コ、清酒一升、雑誌(文芸春秋)ほか　△県議高松玄治　ミカン一〇キロ、モチ八キロ　△松原婦人会　ビスケット三〇袋、タオル三〇枚　△古町住宅平山マチエ　金三一〇〇円　△水田　橋口　アメ一五キロ　△県知事　メリヤスシャツ三一枚　△中央婦人会　金三一〇〇円、アメ一五キロ、ミカン一キロ、チリ紙一締、古着一五枚　△本経寺　モチ四五キロ　△大村市社会福祉協議会　金三一〇〇円　△諏訪布教所　金五〇〇円、モチ一キロ線香一箱　△長崎県共同募金会　金三一〇〇円　△荒平婦人会　アメガタ一六キロ、モチ一二キロ　△竹松婦人会　モチ一〇四キロ、菓子一・五キロ、ミカン八〇〇グラム、タオル三三枚、チリ紙三三束　△西大村婦人会　一人当五〇円あて三一名分

求人案内

【女子】△シロップ工年令18～45才まで日収一九〇円△店員年令16～25才月収五〇〇〇～六〇〇〇円△事務員年令18～35才月収五〇〇〇～七〇〇〇円△炊事婦年令20～50才住込月収三五〇〇円△賛務員年令30～50才住込月収五〇〇〇円△看護婦年令17～40才通勤(住込可)九〇〇〇～一二〇〇〇円△看護婦見習通勤(住込可)月収七〇〇〇円

(大村公共職業安定所)

交通規則を守って、明るい生活をいたしましょう

寒いときでも手洗いが必要

よい方法は石けんかクレゾール液で

赤痢予防

長崎市大浦保育所、海上自衛艦（ハルカゼ）で赤痢が大発生をした途端に、ろう学校では職員お含め二十八名の大発生があるなど非常に心配される事態がおきたことは、新聞ラジオによりご承知のことと思います。最近の赤痢発生の傾向を見ると下表により明らかなように赤痢はすでに夏の伝染病ではなくなったことです。

発生の原因

その原因として、気候要素（その年の冬は高温多湿で赤痢菌の繁殖をたすけたことなど）や多発のチャンス（一般的な食生活の乱れにより胃腸障害をおこし下痢を起こやすい状態）など多くの要因が考えられます。これらは各個人が衛生に関する予防が、夏期にくらべてルーズになっていることと、油断していることが大きくクローズアップされると思われます。

そのルーズになっている予防を指摘して見ますと、

①手洗いは年中つづけられているか、手を洗うことが冷たいので、おっくうになっていないか。

②食品、食器の洗い方が丁寧にされているか。

③井戸、下水などを夏期と同じように消毒しているか。

大体この三点にしぼられます。

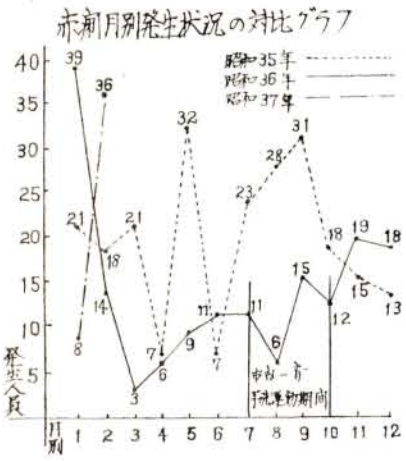

冬でも消毒はなぜ必要か

なぜ冬も消毒がどうして必要なのか考えて見ましょう「寒くなり、温度が下がると菌も長くは生きていない」と思う人が案外多いのではないかと思われますがこの考え方はすでに基本的に間違っているようです。右表をごらんになってもわかりますように、温度が冬期化するほど長生きしています。これは大変なことです。予防は逆に夏より冬に一層手洗いとか消毒を徹底しなければならないことになります。

各種食品上における赤痢菌の生存日数表
（防菌試験）

貯蔵温度	27°	5°	0°	−10°
すし（酢）	3	3	4	5
竹輪	3	4	5	10
かまぼこ	4	5	7	+
天ぷら	5	9	9	+
牛乳	5	7	10	14
羊かん	3	4	7	12
うどん	4	7	10	12
パン	9	+	14	+
たくあん	9	10	14	+
野菜	10	14	14	+
めざし	10	14	14	+
煮豆	10	12	14	+
するめ	+	+	+	+
牛煮肉	+	+	+	+
芋	14	+	+	+

備考　（+）は2週間長く生存

一番よい方法は

手洗いの方法はどんな方法でした方が一番よいかといいますと、赤痢、小児マヒの根源はおもに糞便であり、糞便が口に、はいらないかぎり、ほとんどかからないといえましょう。そこで糞便が口に、はいらないようにするためには、まずわたしたちが簡単にでき、しかも、もっとも効果的な方法は手洗いの励行です。わたしたちは排便後普通チリ紙を使いますが糞便はチリ紙五～六枚はとおします。そこで糞便が手指には、かならずついていると思わなければなりませんというわけで手洗いはどうしても必要になってくるわけです。

ところで次の図のように神奈川県衛生研究所の研究によれば、石けん、またはクレゾールを用いて丁寧に洗えば手についたバイ菌は一〇〇％近くなくなるので、もっともよく、また水道の水を流しながら丁寧に洗うのも良いとされています。しかし、くみ置きの水で洗うのでは、ほとんど効果がないばかりか、集団発生の原因までつくるともいわれており感心できません。

（保険衛生課）

手についた菌の減少率

井戸水		ため水	37%
		流水	79%
水道水	簡単	ため水	64%
		流水	88%
	丁寧	ため水	87%
		流水	98%
石けん	簡単		94%
	丁寧		100%
30%クレゾール液	簡単		95%
	丁寧		100%

簡単とは約3秒～5秒位洗う場合　丁寧とは約30秒～60秒位洗う場合

三浦に幼稚園を設置

市立三浦幼稚園がさる二月八日三浦小学校内に完成しました　これは木造平家建百七十四・九平方メートル、保育室、遊ぎ室、職員保健室各一室で、すでに保育をはじめています。

三浦小学校では昭和三十二年から小学校の準備学級として入学前の子どもの教育をつづけていたもので、このたび同園の設置により園児教育がはじまったものです。新しい建物で園児たちは喜んで遊ぎやお勉強にはげんでいます。なお、同園の定員は四十名となっています。（市教委）

写真上＝幼稚園全景
下＝遊ぎに興じる園児たち

五月に市美術展

大村市美術協会では昨年につづいて第二回の市総合美術展覧会をきたる五月につぎのとおり開催いたします。美術同好の各位には、ふるって出品参加してください。とくに新人の参加を歓迎します。

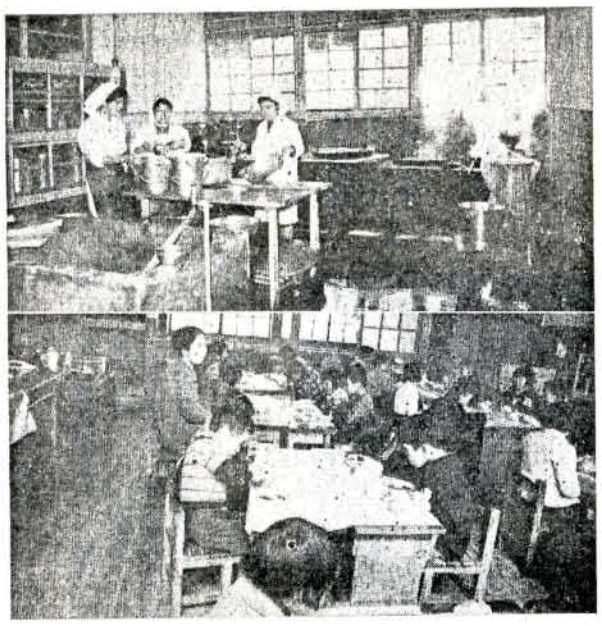

なお、出品規程の詳細については後日この市政だより　その他でお知らせいたします。

△名称　大村市美術展覧会
△主催　大村市、大村市教育委員会、大村市美術協会
△会場　大村市中央公民館
△会期　五月十八日から五月二十一日まで（四日間）
△部門（八部門）
洋画部、日本画部、南画部、書道部、写真部、彫塑工芸部、商業美術部、版画部
（市教委）

おいしい食事に舌づつみ

三浦小で給食はじまる

市立三浦小学校では本年一月から給食室を建設中でしたが、このほど、木造平家建四六・二平方メートルの給食室ができあがり、三月十二日から給食をはじめました。児童たちは、はじめての給食で、パン、ミルクの副食など栄養価のあるおいしい食べ物に舌づつみをうっています。なお小学校では市内で十番目の給食校です。（市教委）

写真上＝給食室、下＝食事中の子どもたち

お知らせ板

補装具の必要な方は届出を

身体障害者および戦傷病者のうち補装具を必要とするかたの調査を実施しますので、つぎに該当する人は手帳と印鑑を持参のうえ、三月末日まで福祉事務所へお出向きください。

△補装具を一度も受けていない人
△交付を受けないと仕事ができない人
△耐用年数が過ぎ使用に堪えなくなった人

（福祉事務所）

墓地の改葬

△墓地所在地＝八幡市大字槻田谷口墓地、同市大字熊平南王子十三塚墓地および市納骨堂、同市大字前田血倉墓地、同市折尾松カ元改葬先＝八幡市大字槻田谷口墓地内　届出＝四月十八日まで八幡市衛生課墓地係
△墓地所在地＝福岡県築紫郡那珂川町大字片縄区有墓地　改葬先＝同町片縄谷口専光寺納骨堂　届出先＝三月三十一日まで同町片縄藤利八　くわしいことは保険衛生課におたずねください

（保険衛生課）

旧軍人等の恩給、扶助料の既得権者へ

旧軍人等にかかる普通恩給または扶助料等の既得権者で、つぎのかたは改定請求をしてください。

昨年の恩給法改正前に、すでに普通恩給または扶助料の権利を取得していたかたのうち、応召期間の分が加えられていないかたで、召集による応召から復員までの期間が満一年以上であった場合、今回の恩給法改正によりその期間分を加えられることになります。しかし当方の解釈の違いにより認められない旨説明申上げたかたもありましたので右に該当するかたはつぎの書類を持参し、福祉事務所におたずねのうえ請求書を出してください。

△恩給証書の写（恩給証書を支払局等へあづけてある場合は保管証の原本）
△戸籍抄本（扶助料の場合は戸籍謄本）
△印かん（福祉事務所）

農事メモ

【みかん】

①一年生苗や、育苗していたものの定植も下旬ぐらいまでです。とくに一年生苗の定植時、苗の切り方が高いものが非常に多いようです。芽があれば二五～三〇センチぐらいになるように切り返してやりましょう。

植付ける時は、もと根が張っていたように広げてやり、根が曲らないようにすることが大切です

植付時はじゅうぶん灌水します。植付後一週間以上、天気がつづく場合は灌水してやります。

②防風（破）施設のない園では、そうか病、かいよう病を防ぐため竹垣または、漁網で防風を行ないましょう。

③幼木、若木園では、有機物の補給と、土の流れを防ぐため、緑肥作物（豆科）を播種しましょう。

④育苗している苗を三月に移植できなかったものは春の新葉が硬化した六月（梅雨期）に移植しましょう。

【そさい】

早熟栽培のキュウリ、トマト、カボチャなどの露地栽培では霜の心配のなくなったころ苗の定植を行ないます。

苗は定植前七～十日に根回しを行なって、植傷みのないようにします。

病気の心配のある場合は苗床で必ず薬剤散布を行なった後定植しましょう

インゲン＝播種の時期です。筑紫、アメリカ（つる性）は一・五メートルに二条四五センチの株間に一株二本立とし、蔓なしはトップクロップマスタービース（早生）などがよく畦幅は一・五メートルに三条二〇センチの株間に播きます。

かんらん＝春まきかんらんは四月上旬まで播種し、五月中上旬定植します。品種は冬深、長岡交配早生、同中生が適当です。

（県農業改良普及所）